

## 記者発表資料

# 中央防災会議「東海地震対策専門調査会」（第7回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

## 1. 専門調査会の概要

日時：平成15年3月3日（月）10:00～12:00

場所：虎ノ門パストラル「プリムローズ」

出席者：岡田座長、阿部、江頭、重川、嶋津、中埜、濱田、廣井、福和、溝上、村瀬、  
吉井の各委員

山本政策統括官（防災担当）、山口審議官他

## 2. 議事概要

事務局からの資料をもとに、東海地震に係る被害想定及び対策の方向性についてご検討いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

（被害想定について）

コンビナート等の危険物施設については、発災しても被害がないという誤解のないように状況が的確に伝わるようにしてほしい。

東海地震は地震発生後すぐに津波が襲う地域が広く存在するのが特徴である。このことを念頭においた津波被害想定が必要がある。

長周期による高層ビル等構造物への影響評価については実例がなく難しいが、本調査会の場か別野庭においてかは別として、今後も検討課題としてしっかり議論すると謳うべき。

港湾の耐震バースについて発災時にも機能するかチェックすべきではないか。

津波影響人口については、当該地域の居住人口のみを考えているが、港湾労働者や観光客等も海岸にいたることが考えられるので、これらを加えると昼間には被害は増加するはず。定量的にとらえられなくても定性的にとらえておく必要がある。

（対策及びその方向性について）

観測情報や判定会招集連絡報の段階から行政が防災対応をとることも基本的方向として盛り込むべき。

被災時要援護者の増加対策について、例えば津波からの避難対策や避難所での生活確保対策等、しっかりと書くべきではないか。

警戒宣言時や発災時に、強化地域内及び周辺地域の社会的不安への対応について、政府としてどういうメッセージを送るかについても考えた方が良いのではないか。

例えば港湾機能の障害等による発災の国際的影響についても触れてはどうか。

地域の総合的な防災力の向上に向け、建築物だけではなく、土砂災害も含めハザードマップの作成を強固に押し進め安全な土地利用が自然と進むようにした方が良いのではないか。

政府と地方公共団体の合同本部で集約・調整を行うことは良いと考えられるが、その際には政府現地対策本部については、複数設置よりも単独でよい場合が多いのではないか。また、政府現地対策本部において地方公共団体の対策本部とどのような連携をとるかに重点をおいた方が良い。

東海地震のような大規模災害時の政府部内の総理以下の動きについてもきちんと触れるとともに、明快な総理の指揮下に災害対策活動が図られるような体制を確立すべき。

物価統制の必要性についても触れておく必要はないか。

効果の持続性を高め、対策を進める方策として、目標を定めるとともに、何年か後にフォローアップを行うことを明記してはどうか。

発災時の重篤患者等の域外搬送が本当に機能するかチェックしたり、航空管制を誰がどうやるかを決めておく等、災害時の応急対策の実効性を担保するようなものにすべき。

耐震化については、住宅等だけではなく、役場施設や消防署等災害時に対策本部となる施設の耐震化について盛り込み、市町村の支援をすべき。

マル適マークについては、個人住宅を対象にするよりも、公共施設を対象に推進策を検討すべきではないか。

耐震性のある場合には屋内で待機することや、災害伝言ダイヤル171を場合によっては観測情報の段階から開始することは良い考え。

原発については、運転を停止するのに時間がかかるという話も聞くので、十分話し合っつめてはどうか。

事務局においては、委員の御意見を踏まえ、被害想定については、最終的な報告ベースでのとりまとめを行うとともに、専門調査会の報告案を次回調査会までに取りまとめることとなった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀

〃 主査 村田 崇

TEL：03-3501-5693